

重要 新型コロナウイルス対応

陽田会館 使用禁止について

新型コロナウイルスへの対応として、市長からのお知らせ（広報まちだ 4月号）に準じ、陽田会館の使用を4月12日まで禁止にいたします。
状況によっては延長の可能性もありますので、ご了承ください

2020年(令和2年) 4/1号 発行日/毎月2回(1日、15日) 1929号

市報

●男女平等参画都市宣言
●非核平和都市宣言
●青少年健全育成都市宣言
●交通安全都市宣言

発行 町田市 編集 政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 042-722-3111
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp/

今号の紙面から ●5面 ふるさと納税の返礼品等を新たに追加しました ●6面 新・町田市子どもマスタープラン(後期)を策定しました

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスに関する情報は日々更新されています。最新の情報は、下記ホームページからご確認ください。

厚生労働省ホームページ [Q 新型コロナウイルスに関するQ&A](#) [検索](#) [市HP](#) [新型コロナウイルス感染症について](#) [検索](#)

※この記事の内容は3月26日時点の情報です。

市では、新型コロナウイルス感染症について、多数の国内感染者が出ていることなどを踏まえ、「町田市危機管理指針」に基づき、市長を本部長とする「町田市危機事態対策本部」を2月18日に設置しました。その後、新型インフルエンザ等対策措置法改正により、新型コロナウイルス感染症が対象感染症に指定されたことに伴い、3月16日に「町田市新型インフルエンザ等対策本部」へ体制を変更し、対応にあたっています。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ ～市長から市民の皆様へ

現在、新型コロナウイルス感染症は、世界中に広がり続けています。
国内においても予断を許さない状況になってきました。特に東京都内は深刻な状況となっており、1日の感染確認者数が急増し、また、感染経路が不明な方も増えてきております。まさに私たちの身近なところにも感染の危険が迫ってきている状況と言えます。
感染拡大を防止するためには、①換気の悪い密閉空間②多くの人が密集する場所③間近で会話や発声をする密接場面、この3つを避けることが重要だと言われています。
そこで、市では、屋内外の市民利用施設を4月12日まで閉鎖することにしました。また、同様に、市が主催するイベントについても同日まで中止しま

す。なお、小・中学校の始業式や入学式については、出席者を児童・生徒、教職員、保護者に限定し、時間を短縮して実施します。
感染者の爆発的な増加を防ぐためには、一人ひとりが危機意識を持った行動が必要となります。
市民の皆様におかれましては、適切な行動及び感染予防に努めるよう改めてご理解とご協力をお願いいたします。
また、新型コロナウイルス感染症を理由とした、不当な差別や偏見、いじめ等も広がっています。不当な人権侵害とならないよう、正しい情報に基づいた行動をとるよう、ご配慮願います。

町田市長 石阪丈一

陽田町会
会長 原 義浩